学校週５日制における学校運営等の実態調査

義務教育研修課

はじめに

学校教育法施行規則の一部改正により、平成７年４月１日から毎月の第２土曜日及び第４土曜日を休業日とする学校週５日制が実施されている。

学校週５日制は、学校、家庭及び地域社会の教育全体の在り方を見直し、社会の変化に対応して、これからの時代に生きる児童生徒の望ましい人間形成を図ることを基本的なねらいとしている。

これは、これまでの教育の仕組みを大幅に改変するものであり、教師はもとより親や教育関係者をはじめ広く国民が、自ら考え主体的に判断し行動できる子供を育成する教育について理解し、その実現に向けて積極的に協力することが大切である。

学校週５日制月１回実施においては、文部省の調査によると、教育水準の維持や子供の学習負担について、導入前とあまり変わらないようである。

また、月２回実施の『社会の変化に対応した新しい学校運営等に関する調査研究協力校における保護者のアンケート調査結果』では、休業日となる土曜日における子供の生活について、「自分で学習したり、好きなことをして過ごしており、自主性を育てる上で有効である」「親子で一緒に過ごす時間が増え、親子の触れ合いが深まった」などと報告されている。

月２回実施にあたっては、平成７年度から県内の各学校で、教育課程及び学校運営上の様々な取組がなされている。また、当所の研修講座においても、学校週５日制月２回実施に関する活発な討議が行われた。

そこで、学校週５日制月２回実施下における現状を詳しく把握するため、『学校週５日制に関するアンケート』（参考資料）を行った。

本研究は、当所の研修講座における協議内容や文部省調査結果などをふまえて、上記の調査結果を分析・考察し、教育課程及び学校運営上の様々な工夫や残された課題を明らかにするとともに、今後当所の講座等に生かしていくことを目指すものである。

１　調査の概要

(1) 調査対象

学校経営（小・中・養護学校２年次校長）研修講座の受講者188名（小学校154，中学校32，養護学校２）。

ただし、調査結果のグラフについては、小・中学校のみを対象とした。

(2) 調査期間　　平成７年12月11日～12月12日

(3) 調査方法　　質問紙法（参考資料）

(4) 調査項目

①　教育課程上の工夫改善

ア　指導内容・指導方法の工夫改善

イ　授業時数の運用

②　学校運営上の工夫改善

ア　学校施設の開放

イ　家庭や地域社会への働きかけ

ウ　学校・家庭・地域社会の連携

③　その他

ア　児童生徒の変容

イ　学校週５日制についての意見

２　調査の結果と分析

(1) 教育課程上の工夫改善

①　指導内容・指導方法の工夫改善

図１は、指導内容・指導方法の工夫改善について、各教科の「教材等の精選」をどの程度行っているかを調べた結果である。

図１　教材等の精選　（小学校151，中学校32）

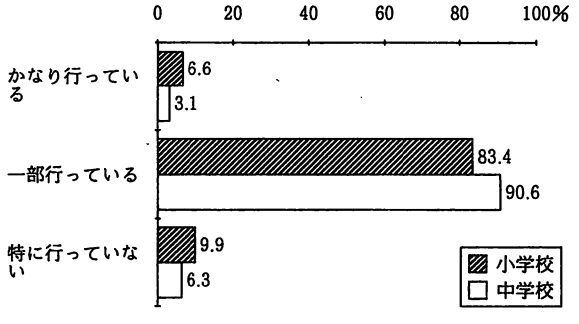

「かなり行っている」「一部行っている」をあわせると、小学校90.0%、中学校93.7%となっている。

文部省が行った調査、『社会の変化に対応した新しい学校運営等に関する調査研究協力校における平成5年度の研究状況について』（以下、「文部省調査」と略記）の同設問でも、小・中学校ともに、9割を超える協力校で教材等の精選がなされている。

しかしながら、「かなり行っている」のみを見ると、小学校6.6%、中学校3.1%であり、文部省調査の小学校13.7%、中学校19.3%と比較すると、教材等の精選において差が見られる。

図2は、「体験的な学習や問題解決的な学習」の重視について調べた結果である。

図2　体験的・問題解決的な学習　（小学校151，中学校29）

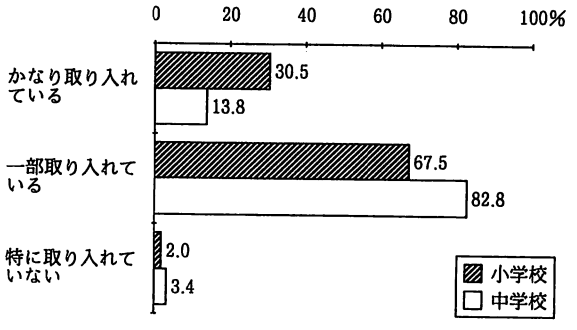

「かなり取り入れている」「一部取り入れている」をあわせると、小学校98.0%、中学校96.6%となっている。これは、文部省調査とほぼ同様の結果であり、各学校において、体験的な学習や問題解決的な学習が重視されていることがうかがえる。

図3は、「個に応じた指導の工夫」について調べた結果である。

図3　個に応じた指導の工夫　（小学校151，中学校32）

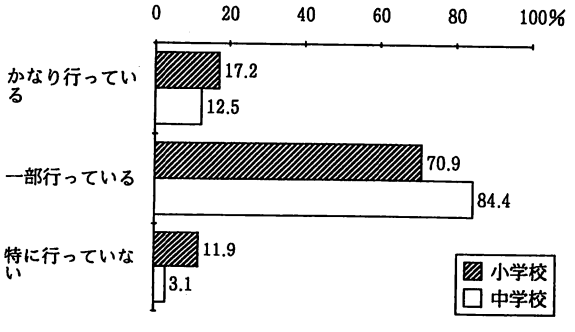

「かなり行っている」「一部行っている」をあわせると、小学校88.1%、中学校96.9%となっており、文部省調査でも同様の結果である。

しかしながら、「かなり行っている」のみを見ると、小学校17.2%、中学校12.5%であり、文部省調査の同設問では、小学校46.6%、中学校39.3%となっている。

図4は、個に応じた指導の工夫について、「かなり行っている」「一部行っている」を選択した学校を対象として、その「具体的な内容」を複数回答により調べた結果である。各項目の数値は、それぞれの内容について、対象校が取り組んでいる割合を示している。

以下、複数回答に基づくグラフ（**図4,9,11,13**）の各項目の数値は、該当校の対象校に対する割合である。

図4　個に応じた指導の具体的内容（小学校133，中学校31）（複数回答）

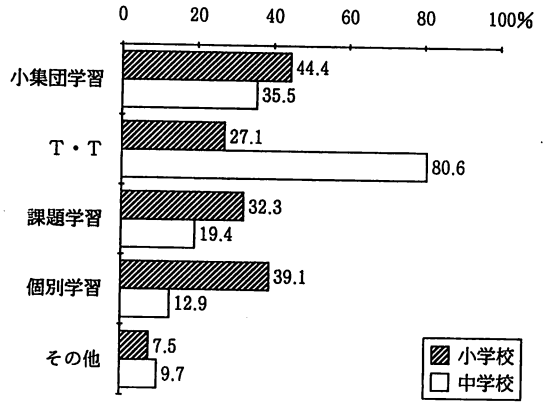

これによると、小学校では対象校 133校について、「小集団学習（グループ学習）」への取組が44.4%と最も多く、「個別学習（39.1%）」「課題（選択）学習（32.3%）」が続いている。一方、中学校では対象校31校について、「ティーム・ティーチング」への取組が80.6%と最も多く、「小集団学習（35.5%）」「課題（選択）学習（19.4%）」が続いている。

なお、「その他」については、小学校では「昼食後を利用しての算数教室等の定期的開催」「帰国子女を中心にした個別指導」、中学校では「学習の遅れがちな生徒への補充指導」「選択教科の内容充実」等があげられている。

次は、当所の学校経営（小・中・養護学校新任校長）研修講座で出された「個に応じた指導の工夫」に関する各校の研究テーマを抜粋したものである。

小学校

- 学習過程の工夫と自主的学習態度の育成
- 学習の個性化の研究
- T・Tによる学習指導の工夫
- 教師の個性を生かした学級づくりと授業実践

・学習環境・設備の充実
・オープンスペース，ワークスペースを活かす授業の構築
・多目的ホールの活用

中学校

・選択履修の幅の拡大
・個に応じた多様な教育推進教員（T・T指導等）の効果的運用
・ライフサイクルを見通した進路指導の充実　等

上記の内容は、「個に応じた指導の工夫」のために、今後各学校で取組を充実していくべき、いくつかの方向性を示唆していると考えられる。

② 授業時数の運用

図5は、授業時数の運用について、「学校行事の精選」の状況を調べた結果である。

図5　学校行事の精選　（小学校151，中学校32）

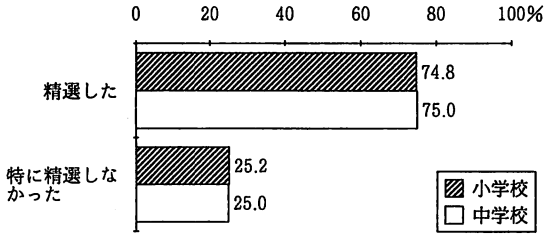

「精選した」が小学校74.8%、中学校75.0%となっている。文部省調査の学校行事の精選については、「かなり行った」「一部行った」をあわせると、小学校95.9%、中学校93.5%である。

以上の結果から、学校行事の精選については小・中学校ともにかなり取り組まれていることがわかる。

図6は、従来、学校行事として行っていたもののうち、内容等を考慮して「地域的な行事へ移行」したものがあるかどうかを調べた結果である。

図6　地域的な行事への移行　（小学校151，中学校32）

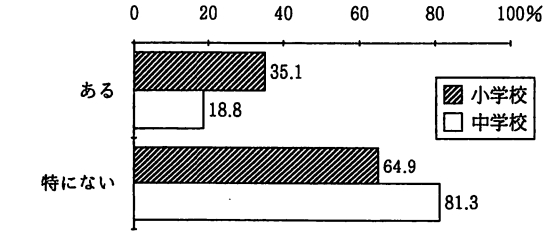

「ある」が小学校35.1%、中学校18.8%となっている。

次は、地域的な行事に移行したものが「ある」と回答した学校（小学校53，中学校6）を対象として、その具体例を複数回答により調べた結果である。

行事名	小学校	中学校
学芸的行事	七夕会、音楽会、とんど、凧作り、凧あげ大会、カルタ大会、学習発表会、音楽鑑賞教室、狂言鑑賞会、クリスマス会　(13)	弁論大会　(1)
健康安全・体育的行事	小運動会、交通安全教室、親子ふれあいスポーツ、郡陸上競技大会、球技大会、スケート教室　(19)	体育大会、マラソン大会　(2)
遠足（旅行）・集団宿泊的行事	潮干狩り、キャンプ、歴史探訪　(9)	
勤労生産・奉仕的行事	クリーン作戦、餅つき大会、収穫祭、校内美化作戦、老人会との交流、地域の伝統的な祭り、田植え、稲刈り、ふれあい茶摘み、干し柿づくり、しめ縄作り、花いっぱい運動　(30)	クリーン作戦、廃品回収、餅つき大会、独居老人訪問　(9)
合計（件数）	71	12

これによると、「勤労生産・奉仕的行事」が最も多く、「健康安全・体育的行事」「学芸的行事」「遠足（旅行）・集団宿泊的行事」と続いている。

具体例を見ると、様々な行事が家庭や地域的な行事に移行されている。

図7は、「週時程作成上の工夫」について調べた結果である。

図7　週時程作成上の工夫　（小学校141，中学校30）

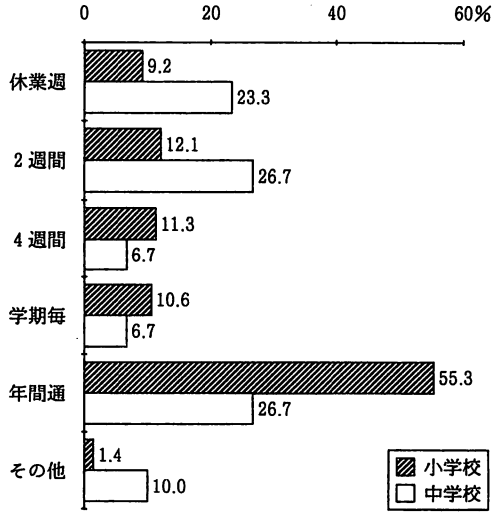

小学校では、55.3%と半数以上が「年間を通じて工夫した」となっている。一方、中学校では「年間を通じて工夫した（26.7%）」「2週間サイクルで工夫した（26.7%）」「休業土曜日がある週内だけで工夫した（23.3%）」となっており、校種間で差がみられる。

文部省調査の小学校では、「年間を通して調整した（36.5%）」「4週（1月）サイクルで調整した（22.8%）」「2週サイクルで調整した（20.1%）」となっており、本調査に比べ全体的にばらついている。中学校では「年間を通して調整した（25.0%）」「2週間サイクルで調整した（29.3%）」「休業土曜日がある週内だけで調整した（16.4%）」となっており、本調査とおおむね同じような結果である。

次は、設問9（自由記述）で、「授業時数の運用について」たずねたものの具体例である。

小学校

- 学校行事の精選
  - 家庭訪問を放課後に実施
  - 懇談や遠足の実施方法の見直し
  - 授業参観の日も5校時まで授業を実施
- 学校行事の準備や練習時間の短縮
- 学校行事の教科等への読みかえ
- 短縮授業期間の見直し及び縮小

中学校

- 学校行事の精選
  - テスト後に授業を実施
  - 放課後の家庭訪問、懇談等の実施方法の見直し
- 学校行事の準備や練習時間の短縮
- 短縮授業期間の見直し及び縮小
- 各教科、道徳、特活等の授業時数の適切な配当

養護学校

- 年間を通じた週時程の工夫　等

上記のように、授業時数を運用するための様々な取組がなされている。

次は、設問10（自由記述）で、「各教科等外の活動（いわゆるゆとりの時間）の工夫」についてたずねたものの具体例である。

小学校

- 学校行事の時間
  - 地域の人とのふれあい活動
  - 土曜日の仲よしタイム、勤労生産活動
  - 保健行事
  - 国際交流活動
  - 学年行事
- 児童会の集会活動
  - 委員会活動
  - 体育集会、スポーツタイム
  - 縦割り集団活動
- 朝の会、終わりの会
  - 朗読、音読タイム
  - 「おはようタイム」（基礎学力の充実），ドリルタイム
  - 全校音楽、全校ダンス
  - おはよう駆け足、縄跳び（体力づくり）
- 業間（2校時と3校時の間の休み時間）の充実
- 学級の時間（教育相談、個別指導等）
- 基礎学力向上のための学習

中学校

- 専門委員会等の生徒会活動
- 学年集会
- 地域の人々や保護者とのふれあい活動等の学校行事
- 学校行事の事前・事後の活動
- 体験活動、福祉活動、ボランティア活動
- 読書の時間
- 基礎学力向上のための学習　等

各学校ではゆとりの時間の活用について、様々な工夫がなされている。

次は、設問11（自由記述）で、「土曜日における授業の工夫」をたずねたものの具体例である。

小学校

- 時間割配当上の工夫
  - 年間授業時数の多い教科の配当
  - 児童会、学級活動等の配当
  - ゆとりの時間の配当
  - 合同体育等、合科学習の配当
- 授業時数運用のための工夫
  - 授業時数の集計による時間割の変更
- 体験学習
  - 地域教材を主にした課題解決的な学習
  - 児童の自主計画による学習
  - 農園活動

中学校

- 時間割配当上の工夫
  - 全校集会、学年集会、学級活動等の配当
- 授業時数運用のための工夫
  - 2週間サイクルの授業時数調整
  - 1ヶ月ごとの授業時数調整

養護学校

- 地域の小・中学校との交流　等

各学校とも教科以外の授業や全校的な活動を配当するなどの工夫がみられる。

(2) 学校運営上の工夫改善

① 学校施設の開放

図8は、休業土曜日における「学校施設の開放」について調べた結果である。

図8 学校施設の開放 (小学校151, 中学校32)

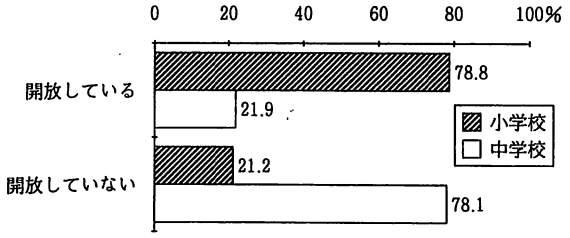

「開放している」が小学校78.8%、中学校21.9%であり、文部省調査の小学校84.9%、中学校71.4%と比較すると、中学校でかなりの差がみられる。

図9は、学校施設の開放について、「開放している」を選択した学校（小学校119, 中学校6）における施設の開放状況を、複数回答により調べた結果である。

図9 開放している施設 (小学校119, 中学校6) (複数回答)

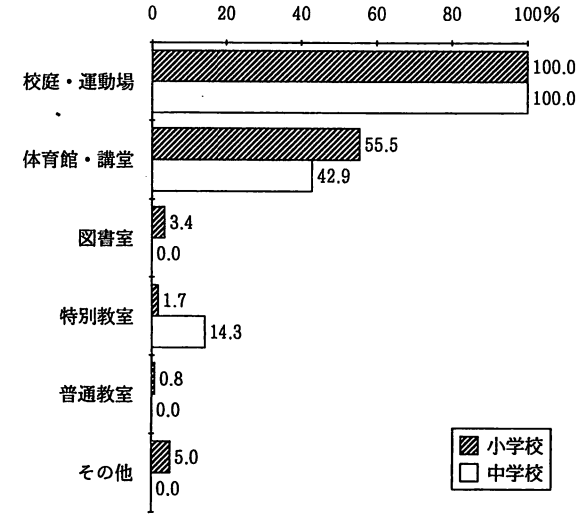

これによると、小学校では「校庭・運動場」が100%、「体育館・講堂」が55.5%である。一方、中学校では「校庭・運動場」が100%、「体育館・講堂」が42.9%となっている。

この結果から、全ての学校が「校庭・運動場」を開放しており、ほぼ半数の学校で「体育館・講堂」も開放していることがわかる。

② 家庭や地域社会への働きかけ

図10は、学校週5日制月2回実施に伴い、その趣旨や意義の理解を図るために、家庭や地域社会に対し働きかけているかどうかを調べた結果である。

図10 家庭や地域社会への働きかけ (小学校150, 中学校32)

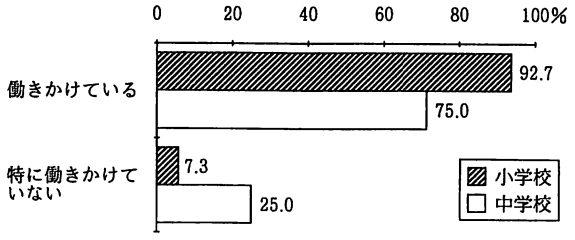

「働きかけている」が小学校92.7%、中学校75.0%であり、文部省調査の「学校の考え方や教育活動の様子を伝える工夫をして理解や協力を求めた」では、小学校95.0%、中学校91.4%となっている。中学校における割合がやや低いが、おおむね同様の結果である。

図11は、学校週5日制月2回実施に伴い、家庭や地域社会に対して「働きかけている」を選択した学校（小学校139, 中学校24）を対象として、その具体的な方法を複数回答により調べた結果である。

図11 働きかけの具体的な方法 (小学校139, 中学校24) (複数回答)

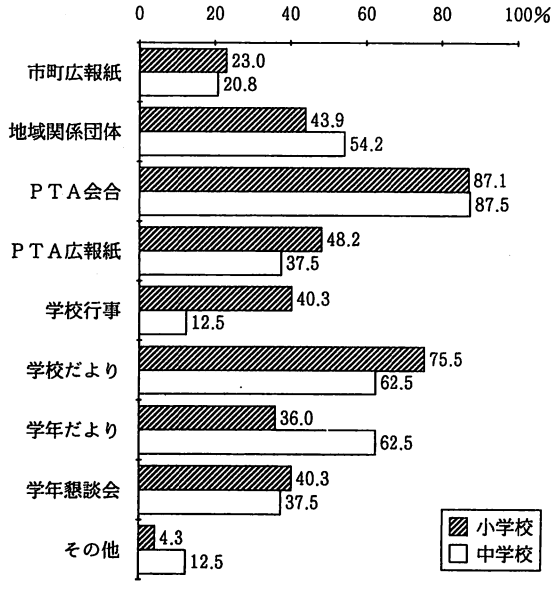

これによると、小・中学校ともに、「ＰＴＡ諸会合での説明（総会・地区懇談会等）」が最も多く、それぞれ対象校の9割近くで実施されている。

以下、小学校では、「学校だより（学校新聞）の活用（75.5%）」「ＰＴＡ広報紙の活用（48.2%）」、中学校では、「学校だより（学校新聞）の活用（62.5%）」「学年（学級）だよりの活用（62.5%）」となっている。

その他、図11にあるような様々な方法で、家庭や地域社会への働きかけが行われている。

③　学校・家庭・地域社会の連携

図12は、学校週５日制の趣旨をふまえた「学校・家庭・地域社会の連携」について調べた結果である。

図12　学校・家庭・地域社会の連携（小学校150，中学校29）

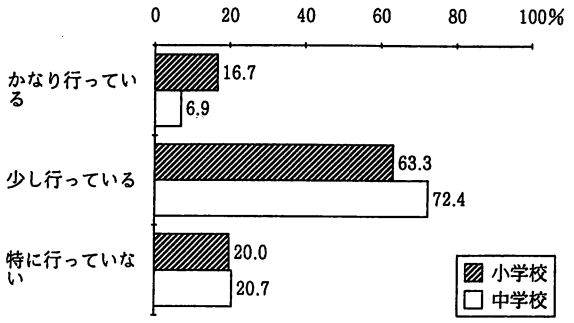

「かなり行っている」が小学校16.7%、中学校6.9%である。「少し行っている」をあわせると、小学校80.0%、中学校79.3%となり、約８割の学校で学校・家庭・地域社会の連携が行われている。

次は、三者が連携を図るための組織や学校が講じている手だてを、設問17（自由記述）からまとめたものである。

組織に関すること

小学校

- 各種団体(青少年健全育成連絡協議会、社会福祉協議会、地域活動推進協議会、スポーツ少年団、ボランティアグループ、老人会、自治会、区長会、子供会、公民館等）との連携・協議
- ＰＴＡ運営委員会（役員・専門部）との連携・協議
- 土曜ふれあい学級推進委員会を基にした地域団体との連携・協議
- 学校週５日制実行（運営、推進、連絡)委員会
- 学校週５日制学校施設開放（運営）委員会
- 地域の教育（地区の子供）を考える協議会
- ひょうごっ子きょうだいづくり推進委員会
- 公民館運営審議会（区長、婦人会、老人会、ＰＴＡ会長、地域有識者等）との連携
- ＰＴＡの中にスポーツクラブ指導者を組織

中学校

- ＰＴＡ運営委員会（役員・専門部）との連携・協議
- 各種団体（社会福祉協議会等）との連携・協力
- 校区の青少年を守る会（各種団体の長、区長等）の組織との連携・協力
- 地域の教育推進協議会との連携・協力
- 土曜ふれあい学級推進（運営）委員会
- 小学校と連携したＰＴＡ・地域諸団体との会合　　等

手だてに関すること

小学校

- 諸会合（参観日、学級懇談会、地区懇談会等）での説明やＰＲ活動
- 地域的諸行事への児童や教職員の参加
- 地域の自然・産業・人材・社会教育施設の活用
- 町の先生（登録）制度
- 学校通信の発行
- 学校行事への保護者・地域の人々の参加要請

中学校

- 諸会合（参観日、学級懇談会、地区懇談会等）での説明やＰＲ活動
- 地域的諸行事への生徒や教職員の参加
- 自治会、各種団体への学校行事等の案内や学校通信の送付
- 学校行事への保護者・地域の人々の参加要請
- 地域の人材活用　　等

これによると、学校・家庭・地域社会が様々な組織をつくったり、学校が他機関との連携を図りながら、様々な手だてを工夫して、連携を強めようとしていることがうかがえる。

図13は、学校・家庭・地域社会の連携について、「かなり行っている」「少し行っている」を選択した学校（小学校120，中学校23）を対象として、「具体的な内容」を調べた結果である。

図13　三者連携の内容　　（小学校120，中学校23）

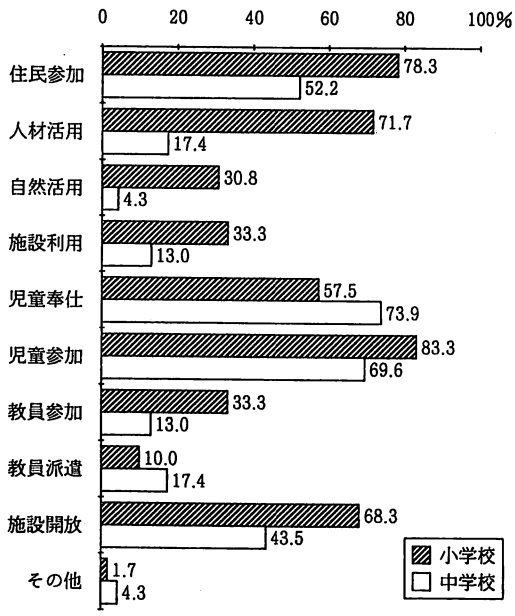

小学校では「児童の地域行事等への参加」が83.3%と最も多く、「地域住民の学校行事への参加（78.3%)」「地域の人材活用（71.7%)」「学校施設設備の地域への開放（68.3%)」「児童の地域への奉仕活動（57.5%)」が続いている。

中学校では「生徒の地域への奉仕活動」が73.9%と最も多く、「生徒の地域行事等への参加（69.6%)」

「地域住民の学校行事への参加（52.2%）」「学校施設設備の地域への開放（43.5%）」と続いている。

この結果から、連携については小・中学校でほぼ同様の内容であることが読みとれる。ただし、「地域の人材活用」については校種間で大きな違いが見られる。

(3) 児童生徒の変容

図14は、学校週5日制月2回実施において、児童生徒にみられるようになった傾向を複数回答により調べた結果である。

図14　児童生徒の変容　（小学校151，中学校32）（複数回答）

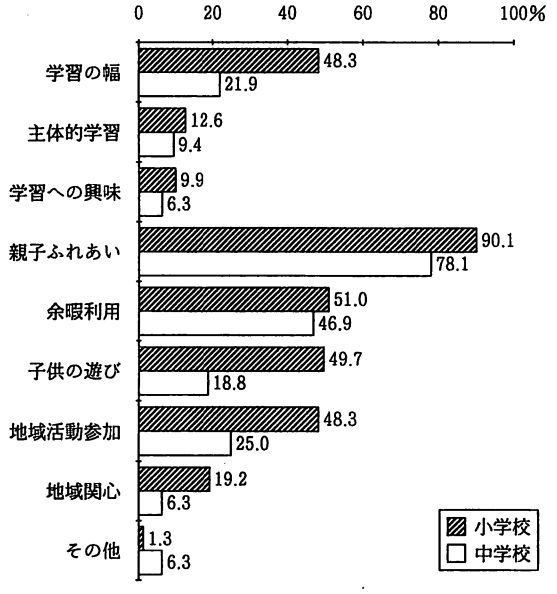

小学校では「親子で一緒に過ごす時間が増え、親子の触れあいが深まった」が 90.1%と最も多く、「余暇を利用するようになった（51.0%）」「子供同士で遊ぶようになった（49.7%）」「多様な体験を生かすなど、学習の幅が広がってきた（48.3%）」「地域の活動に参加するようになった（48.3%）」が続いている。

一方、中学校では「親子で一緒に過ごす時間が増え、親子の触れあいが深まった」が78.1%と最も多く、「余暇を利用するようになった（46.9%）」「地域の活動に参加するようになった（25.0%）」「多様な体験を生かすなど、学習の幅が広がってきた（21.9%）」と続いている。

これらの結果から、小・中学校ともに「親子のふれあい」「余暇の利用」など、子供たちの生活面において好ましい変容ぶりがうかがえる。

しかし、中学校では、「子供の遊び」「学習の幅」「地域活動への参加」において、小学校よりも割合が低く、中学生の日常生活の多忙さがうかがえる。

また、「主体的な学習」「学習への興味」については、小・中学校ともに、割合が低かった。

3　まとめと今後の課題

これからの時代を生きる子供たちには、社会の変化に主体的に対応し、自ら考え判断し行動するために必要な資質や能力の伸長を重視する考え方に立った教育を行っていくことが大切である。

これらの資質や能力は学校教育だけで育成されるものではなく、同時に、学校、家庭及び地域社会の教育の在り方や相互のかかわり方を見直し、それぞれの教育力を高め合うことにより育成されるべきものである。

このような意味からすれば、「学校週5日制」の趣旨は、「新しい学力観」に基づく教育と軌を一にするものであり、これからの「生涯学習社会」をより豊かに支えていくための根幹をなすものでもある。

以上のような視点に立って、本研究をまとめていくことにする。

(1) 教育課程上の工夫改善

今回の調査結果を通じ、各学校における教育課程上の様々な工夫改善（図1～7，設問7・9～11）がうかがえた。しかし、設問20（自由記述）の中では下記のような問題点が指摘されている。

小学校

- 授業時数の運用は、現状では限界である
- 指導内容・方法を改善し、新しい学力観の定着を図ることが急務である
- 平素の授業で学習への関心・意欲を高め、主体的に取り組む態度の育成を図ることが重要である

中学校

- ゆとりと充実ある学校生活の創造を目指しながらも、授業時数の運用に苦渋している
- 行事を精選したため、かえって体験的な学習が不足する
- 部活動の在り方を考え直す必要がある

養護学校

- 学習指導要領を見直してほしい　等

これらの中には、授業時数の運用の困難さに関する意見等が見られるが、学校週5日制の趣旨や児童生徒の実態等を考慮しながら、学校の教育課程全体を今後も見直していく必要があると考える。

それとともに、学校に求められているのは、「新しい学力観」に基づく授業の質的な充実であり、それに向けた取組こそが、児童生徒の学習への関心・意欲を高め、主体的に取り組む態度の育成につながると考えられる。

(2) 学校運営上の工夫改善

今後、学校週5日制が完全実施の方向に進むにつれ、保護者や地域住民からの学校に対する要望は、多種多様になることが予想される。

こうした要望に応えるとともに、より効果的な学校週5日制への取組を充実させていくためには、学校、家庭及び地域社会の連携や協力（図12・13，設問17）が不可欠である。

次は、設問20の中での「家庭や地域社会に対する働きかけの必要性」について、まとめたものである。

小学校

- 保護者からの協力を得るためには、あらゆる機会に教育力は低下しないということを説明する必要がある
- 子供を主体としたより望ましい生活リズムの構築という視点で、親や教師の発想を転換し見直す必要がある

中学校

- 保護者や地域の人たちの意識を高めるための手だてが必要である
- 地域との連携を深める方策を早急に考える必要がある
- 家庭や地域社会における教育活動の充実を図るとともに三者の関係や役割を見直す必要がある

養護学校

- 休業日の過ごし方についての工夫が必要である　　等

上記のように、学校は、地域の教育力の活用や学校施設の開放（図8・9）等による三者連携の在り方を考えるとともに、ＰＴＡ活動などを通じ、家庭教育の在り方について考える場や機会を提供したり、家庭や地域社会に、子どもの教育に関する具体的な問題を提起したりするなど、より具体的な働きかけ（図10・11）を今後も継続して行う必要があると考える。

(1)(2)で述べた課題を解決していくには、子供たちの望ましい人間形成を目指した、様々な視点からの取組が大切である。そうした取組を可能にするためには、教職員の意識変革と資質の向上が最も重要であり、そのための研修が求められる。それとともに開かれた学校の創造と、変化に対応する学校経営の改善に向けた努力が必要であると考える。

おわりに

学校週5日制については、様々な課題が残されているが、今後より一層の英知を集め、更なる教育課程及び学校運営上の工夫改善に努めなければならないと考える。

本研究が、そうした取組への参考資料になることを願うとともに、今後、当所における講座運営等に生かしていきたい。

最後に、本研究にご協力いただいた先生方に心から感謝し、お礼を申し上げます。

参考文献

- 文部省『学校週5日制の解説と事例－子供の豊かな人間形成のために－』大蔵省印刷局　1992
- 兵庫県教育長『学校週5日制の実施について（通知）』1994
- 文部省調査報告『社会の変化に対応した新しい学校運営等に関する調査研究協力校における平成5年度の研究状況について』1994
- 文部省『学校週5日制の事例集』東洋館出版社　1995
- 文部省『社会の変化に対応した新しい学校運営等の在り方について（審議のまとめ）』1992・1994

共同研究者

岸本　光　　藤永　峯子　　池本　忠行
笹倉　剛　　細見　悟　　山城　芳郎
井上　正弘　　松尾　光明　　古田　昇

参考資料

学校週５日制に関するアンケート

県立教育研修所　義務教育研修課

本年度から学校週５日制の月２回実施に伴い、各学校では教育課程や学校運営上のさまざまな工夫改善がなされています。義務教育研修課では、各学校の実態を調査分析し、学校週５日制実施下における課題等を明らかにするとともに、今後の学校経営研修等に生かしたいと考えております。

学校の取組についてお答えください。

学　校　名〔　　立　　学校〕

学校の規模〔学級数（障害児学級を含む）　　学級〕

＜教育課程上の工夫改善＞

○　指導内容・指導方法の工夫改善

1　教材等の精選をどの程度行っていますか。

ア　かなり行っている　　小 10　中 1　養 0

イ　一部行っている　　小 126　中 29　養 0

ウ　特に行っていない　　小 15　中 2　養 0

2　体験的な学習や問題解決的な学習の重視について、該当するものに○印をつけてください。

ア　かなり取り入れている（かなり工夫改善している）

小 46　中 4　養 1

イ　一部取り入れている（一部工夫改善している）

小 102　中 24　養 1

ウ　特に取り入れていない（特に工夫改善していない）

小 3　中 1　養 0

3　個に応じた指導の工夫をどの程度行っていますか。

ア　かなり行っている　　小 26　中 4　養 2

イ　一部行っている　　小 107　中 27　養 0

ウ　特に行っていない　　小 18　中 1　養 0

4　（３でア，イを選択した場合）　複数回答

具体的にどのような内容ですか、該当するものに○印をつけてください。　対象者　小 133・中 31・養 2

ア　小集団学習（グループ学習）

小 59　中 11　養 0

イ　ティーム・ティーチング

小 36　中 25　養 0

ウ　課題（選択）学習　　小 43　中 6　養 0

エ　個別学習　　小 52　中 4　養 2

オ　その他（　　）　　小 10　中 3　養 0

○　授業時数の運用

5　あなたの学校では、学校行事を精選しましたか。

ア　精選した　　小 113　中 24　養 2

イ　特に精選しなかった　　小 38　中 8　養 0

6　従来、学校行事として行っていたもののうち、内容やねらいを考慮して地域的な行事（地域やＰＴＡ主催の行事）にしたものがありますか。

ア　ある　　小 53　中 6　養 1

イ　特にない　　小 98　中 26　養 1

7　（６でアを選択した場合）　複数回答

次（ア～オ）のどの行事を地域的な行事にしましたか、具体的な行事名を例にならって書いてください。

対象者　小 53・中 6・養 1

ア　儀式的行事　　小 0　中 0　養 0

イ　学芸的行事　　小 13　中 1　養 1

ウ　健康安全・体育的行事　小 17　中 2　養 0

エ　遠足（旅行）・集団宿泊的行事

小 8　中 0　養 0

オ　勤労生産・奉仕的行事　小 36　中 6　養 0

イ	合唱コンクール	

8　週時程作成について最も該当するもの一つに○印をつけてください。

ア　休業土曜日がある週内だけで工夫した

小 13　中 7　養 0

イ　２週間サイクルで工夫した

小 17　中 8　養 0

ウ　４週間（又は１か月）サイクルで工夫した

小 16　中 2　養 0

エ　学期ごとに工夫した　　小 15　中 2　養 0

オ　年間を通じて工夫した　小 78　中 8　養 2

カ　その他（　　）　　小 2　中 3　養 0

9　授業時数の運用について、重視されていることがあれば書いてください。

10　各教科等外の活動（いわゆるゆとりの時間の活動）について、工夫されていることがあれば書いてください。

11　土曜日の授業について、工夫されていることがあれば書いてください。

＜学校運営上の工夫改善＞

○　学校施設の開放

12　休業土曜日に学校施設を開放していますか。

ア　遊びや学習などの場として開放している

小 119　中 7　養 1

イ　特に開放していない　　小 32　中 25　養 1

13　（12でアを選択した場合）　複数回答

開放している施設について、該当するもののすべてに○印をつけてください。　対象者　小 119・中 7・養 1

ア　校庭・運動場　　小 119　中 7　養 0

イ　体育館・講堂　　小 66　中 3　養 1

ウ　図書室　　小 4　中 0　養 0

エ　特別教室　　小 2　中 1　養 1

オ　普通教室　　小 1　中 0　養 0

カ　その他（　　）　　小 6　中 0　養 1

○　家庭や地域社会への働きかけ

14　学校週５日制の月２回実施に伴い、その趣旨や意義の理解を図るために家庭や地域に対し働きかけていますか。

ア　働きかけている　　小 139　中 24　養 2
イ　特に働きかけていない　小 11　中 8　養 0

15　（14でアを選択した場合）　複数回答

具体的な方法について、該当するもののすべてに○印をつけてください。　対象者　小 139・中 24・養 2

ア　市町広報紙の活用　　小 32　中 5　養 2
イ　地域関係団体連絡会等での説明　小 61　中 13　養 1
ウ　ＰＴＡ諸会合での説明（総会・地区懇談会等）　小 121　中 21　養 1
エ　ＰＴＡ広報紙の活用　　小 67　中 9　養 0
オ　学校行事の中での説明　小 56　中 3　養 1
カ　学校だより（学校新聞）の活用　小 105　中 15　養 1
キ　学年(学級)だよりの活用　小 50　中 15　養 0
ク　学年(学級)懇談会での説明　小 56　中 9　養 0
ケ　その他（　　）　小 6　中 3　養 0

○　学校・家庭・地域社会の連携

16　学校週５日制の趣旨をふまえた学校・家庭・地域社会の連携を、どの程度行っていますか。

ア　かなり行っている　　小 25　中 2　養 0
イ　少し行っている　　小 95　中 21　養 2
ウ　特に行っていない　　小 30　中 6　養 0

17　（16でア，イを選択した場合）

連携を図るために、どのような組織を作ったり手だてを講じたりしていますか、具体的に書いてください。

18　（16でア，イを選択した場合）　複数回答

連携の内容について、該当するもののすべてに○印をつけてください。　対象者　小 120・中 23・養 2

ア　地域住民の学校行事への参加　小 94　中 12　養 1
イ　地域の人材活用　小 86　中 4　養 0
ウ　地域の自然や産業の活用　小 37　中 1　養 0
エ　地域の社会教育施設等の利用　小 40　中 3　養 0
オ　児童生徒の地域への奉仕活動　小 69　中 17　養 0
カ　児童生徒の地域行事等への参加　小 100　中 16　養 1
キ　教員の地域行事等への参加　小 40　中 3　養 1
ク　教員の地域講座等への派遣　小 12　中 4　養 0
ケ　学校施設設備の地域への開放　小 82　中 10　養 2
コ　その他（　　）　小 2　中 1　養 0

＜その他＞

19　学校週５日制月２回実施によって、児童生徒にどのような傾向が見られるようになりましたか、該当するもののすべてに○印をつけてください。　複数回答

対象者　小 151・中 32・養 2

ア　多様な体験を生かすなど、学習の幅が広がってきている　小 73　中 7　養 0
イ　主体的に学習に取り組むようになってきている　小 19　中 3　養 0
ウ　学習への興味や関心が高まってきている　小 15　中 2　養 0
エ　親子で一緒に過ごす時間が増え、親子のふれあいが深まっている　小 136　中 25　養 2
オ　自分で学習したり、好きなことをして過ごすようになってきている　小 77　中 15　養 0
カ　子ども同士で遊ぶことが増えてきている　小 75　中 6　養 0
キ　地域でのスポーツや文化活動に進んで参加するようになってきている　小 73　中 8　養 1
ク　地域の自然や事物への関心が深まってきている　小 29　中 2　養 0
ケ　その他（　　）　小 2　中 2　養 1

20　学校週５日制についてお気づきの点があれば書いてください。

ご協力ありがとうございました。